

第1回専門部会での意見

(1) 原子力施設の安全基準の基礎となる事項関係

- ・原子炉内部の調査・分析が不十分。高経年化の原子炉についても一律に安全基準を適用してよいのか。
- ・原子力安全委員会や学会の評価・検討を十分に考慮に入れる必要あり。
- ・活断層の運動可能性、最新の地震・津波想定など、最新の知見を取り入れるべき。
- ・発電所ごとの地形、構造物の位置を考慮した詳細分析が必要。事象の起こるプロセス、例えば津波による電源喪失について、浸水量・流速・浸水時間等の細かなプロセスを分析する必要。
- ・現行の安全規制（全体）に問題がないか十分チェックされていない。

(2) 再稼働の安全基準関係

- ・過酷事故が発生しても、放射性物質が外部に放出されないよう、放射性物質の放出管理が重要。
- ・事故調査検証委員会（政府・国会）の報告をよく見てから判断基準を検討すべき。
- ・ストレステスト2次評価がなされていない。

(3) 防災対策関係

- ・隣接県を含む広域的な原子力防災については、専門家の知見が十分入っていない。
- ・事故が起きた時の環境影響の低減化対策、モニタリング強化などに関する基準項目が希薄。情報を分析・評価し、避難の方針や経路を判断し正しく伝える機能の強化・専門家の確保が必要。
- ・万が一のときに、迅速に情報がもらえる仕組みが必要。
- ・地域防災計画の作成に際して、UPZの範囲外を含む様々なシミュレーションの実施が必要。UPZの範囲外の市町村による自主的な防災対策に対する財政支援の仕組みが必要。

(4) 原子力安全規制の体制、ルールの整備

- ・原子力規制庁の国会審議が進んでいないのは問題。

(5) その他

- ・住民の不安を拭い去るような十分な説明が必要。
- ・短期・中長期対策について、住民が納得できるよう整理が必要。
- ・今回の安全対策を実施した場合、その事象の発生確率がどの程度まで軽減する見通しかという形で説明する方法が分かりやすい。